

## 令和7年度 学校経営方針

荒川区立尾久八幡中学校  
校長 稲葉 裕之

### 本校の教育目標

夢や目標をもって「主体的に活動する」ことができる、知・徳・体の調和のとれた自ら学び、思いやりのある、たくましい生徒を育成する

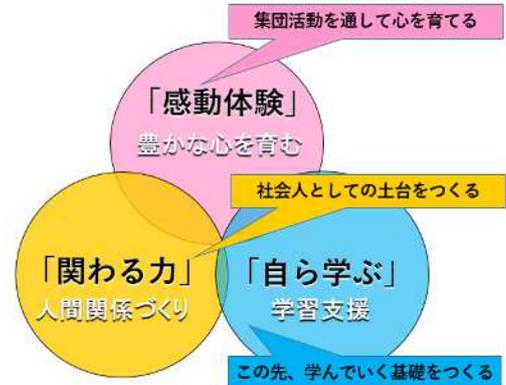
自ら学び、自ら考え、正しく判断し、実行する生徒  
自他を尊重し、協力し合える、心豊かな生徒  
心身ともに健康で、ねばり強くやり抜く生徒

### 校訓

「文武両道」「礼節・品格」

### 尾久八幡中の教育

「生徒を幸せにする学校（今を、そして将来にわたって）」  
社会の一員としての力を持った、人間性豊かな人に



### 本年度の重点目標

「確かな学力の定着・向上を図るとともに、豊かな人間性を育成する。」

- 1 学び方指導と家庭学習により、自ら学ぶ力を身につけさせることで、学力の定着・向上を図る。
- 2 ICT機器の活用等により、教師がその指導力を改善することで、学習指導の充実を図る。
- 3 授業活用や読書啓発活動により、学校図書館活用を推進することで、学習意欲の向上を図る。
- 4 外部人材等の活用により、指導内容を高めることで、教育活動の充実を図る。
- 5 文化的活動や奉仕活動、職業体験等の充実により、社会性を育成することで、豊かな人間性を育成する。

### 指導の重点

上記の重点目標について、学校パワーアップ事業を有効に活用しながら、組織的な実践により具現化を図る。

- 1 学びの“場”を保障する学校づくりで、確かな学力を（「学力向上マニフェスト」等を活用して）
  - 学び方指導と家庭学習の定着
    - ・学校及び家庭での学習の仕方指導や、個々の進度に合わせた学習課題の工夫・活用により、学習習慣の定着を図る。
  - 指導力の向上と指導方法の改善
    - ・デジタル教科書やタブレットPC等のICT活用の推進により、指導力の向上を図る。
    - ・「調べる学習コンクール」「ピブリオバトル」等、図書館活用による読書活動推進、授業改善を図る。
  - 学習意欲の向上
    - ・「学び方講座」等の外部講師の活用、「あらかわ寺子屋」事業や各種検定の推奨等により、主体的に学ぶ姿勢の醸成、学習意欲の向上を図る。
- 2 関わりを大切にできる学校づくりで、社会の一員としての力を（「想像力あふれる教育の推進」等を活用して）
  - 人間力を育てる指導の充実
    - ・Q-Uを活用した人間関係づくり支援の充実や道徳授業の改善等により、互いを尊重する姿勢と規範意識を育てる教育の充実を図る。
    - ・学習環境のUD化など、特別支援教育等の研修に取り組むことで、生徒の特性に配慮した支援の仕方を学ぶとともに、多様性を認める学校風土を醸成する。
  - キャリア教育の推進
    - ・「勤労留学」「進路講演会」「マナー講座」「校内ハローワーク」等、キャリア教育に関わる取組を推進することで、社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲や態度、能力の育成を図る。

## 奉仕の精神の醸成

- ・ J R C 活動や防災部活動、地域貢献活動に取り組むことで、社会貢献意識や奉仕の精神の育成を図る。

### 3 文化的で教養のある学校づくりで、豊かな人間性を（「未来を拓く子どもの育成」等を活用して）

#### 文化的活動の活性化

- ・ 日本の伝統文化学習、芸術・表現活動、文化系部活動等の文化的活動の充実を図ることで、文化・芸術への興味・関心を高めるとともに、芸術表現の美しさや共同体験の楽しさなどを味あわせる。

#### 特別活動の充実

- ・ 学校行事・学級活動等の特別活動や部活動の充実を図ることで、集団としての達成感・成就感を高め、個々の生徒の自己実現を図る。

#### 環境美化活動の充実

- ・ 「緑のカーテン」「地域清掃」等学校環境の美化活動を通じて、SDG's への意識の向上を図りながら、文化的な教育環境を整備する。

### 4 生徒（生活・進路）指導を通して、心と体の成長を支える教育を

#### 生活指導（「社会生活で通用する」態度・習慣を）

- ・ 信頼関係を基盤に・・・生徒「認め・励まし・褒め、支える」、保護者「共に育てる」
- ・ 軸をつくる指導を・・・「時間・あいさつ・みだしなみ」、「規範意識」、「自尊感情」
- ・ 組織的な対応で・・・「共通理解・共同実践」、「早期発見・早期対応」

#### 進路指導（「社会で働いていく」ための生き方指導を）

- ・ キャリア教育の視点で・・・「基礎的・汎用的能力の育成」
- ・ 軸をつくる指導を・・・「望ましい勤労観・職業観」
- ・ 組織的な対応で・・・「進路・学習部が中心となり」、「発達段階に応じ」、「系統的・計画的に」

## 組織・運営

### 1 円滑な適切な学校運営

校務分掌に基づき、組織的な運営を行う。

円滑な運営のため、主幹・主任は所管分掌等の進行管理、状況把握・確認を行う。

「報告・連絡・相談」、「確認・報告」を徹底し、より適切な学校運営に努める。

### 2 研究・研修

課題意識に基づき、校内研修等を活用して教科等の指導力の向上を図る。

ライフステージに応じ、OJTにより教員としてのスキルの向上を図る。

### 3 保護者・地域との連携

適切な情報提供や日頃の電話連絡等により、相互理解が深まるよう努め、保護者との信頼関係を築く。

地域人材の活用や地域行事への参加など、学校教育活動と関連させることで、地域との連携関係を築く。

### 4 サービスの厳正

法令順守、勤務の厳正による服務規律の確保

服務研修の月1回実施等による体罰等の服務事故防止

### 5 危機管理

「命を守る」という観点に立ち、緊急事態発生時の体制を確立する（事件・事故、災害、衛生管理、学習指導、生徒指導、薬品管理、対外折衝等）。

生徒の個人情報の管理、学校事務の処理等については細心の注意を払い、適切に行う。